

資料1 (最終版)

キャンパス将来構想に関わる課題について

2010.10.13 常 務 会
常任理事会

1. 全学協議会代表者会議報告（別紙①）

國廣常務

2. キャンパス将来構想に関わる意見集約状況と今後の進め方（別紙②）

中村常務

- （1）学内議論状況
 - 1）学部・研究科、職員からの意見集約まとめ
 - 2）学友会、院生協議会が提起している論点
- （2）今後の検討課題
- （3）新中期計画との関係

3. 交渉状況に関する報告

見上副理事長

10 月中に判断をしないことについて
常任理事会説明文書（別紙③）

以 上

2010.10.13 常任理事会
(教学部・財務部・総合企画部・学生部)

第2回全学協議会代表者会議の各パート見解と論点

日時：10月12日(火) 19:00～21:00

場所：＜衣笠＞至徳館 304 東西会議室 ＜BKC＞コアステーション第4会議室

議題：新キャンパス構想に関わり、学友会、院生協議会連合会が預けた課題について

タイムテーブル：

- 19:00 開会・出席者紹介(学友会、院協、組合、大学側それぞれ司会が紹介)
- 19:05 新キャンパス構想に関する学友会見解表明(10分)
- 19:15 新キャンパス構想に関する院協見解表明(10分)
- 19:25 新キャンパス構想に関する教職員組合見解表明(10分)
- 19:35 常務理事懇談会で学友会、院協から預かった課題への回答(30分)
- 20:05 各パート見解表明、および大学側説明をふまえた討議(50分)
- 20:55 残された課題と進め方の確認
- 21:00 終了

I 新キャンパス構想に関する各パート見解表明

＜学友会＞

1. 新キャンパス構想は、次年度より施行される予定である新中期計画の特別委員会が8月に提起したものであり、唐突に提起された感は否めない。しかし、学生を取り巻く厳しい教学条件と施設環境は、抜本的な改善を余儀なくされている状況にある。今回の新キャンパス構想を1つの重要な契機として、学生を取り巻く状況の改善が必ず約束されなければならない。
2. 学友会は、全学協議会等を通じて教学、学生生活上の問題点を学生の視点から取り上げてきた。老朽化した施設、教室条件、食施設の問題、正課外の施設問題等、既存キャンパスの狭隘化が、大きな問題となっている事は明白である。新キャンパス構想は、敷地狭隘の解消のみが目的なのではなく、教学の新展開や学生生活のアメニティ向上、課外活動の更なる発展など、学生の学びの環境を飛躍的に向上させるものとして捉えるべきである。教学改革の具体的な見通しが無いままでの新キャンパス構想は言語道断である。新キャンパスおよび既存キャンパスの整備計画も見通しを同時に学生に開示し、具体的に話し合っていくべきである。
3. 現在の議論は、各学部教学改革と新キャンパス構想、新・中期計画と各学部教学改革が繋がっていない。「用地取得する、その後に教学を考えます」では今までと変わらない。新キャンパスデザイン、教学のビジョンが示されておらず、何のためにキャンパス構想を実現するか具体的な見通しが無い中で、負担を強いる計画には賛成できない。時系列順にしっかりと示すべきである。

4. 新たなキャンパス創造を行うということは、今後の教学展開は既存キャンパスでの展開から大きく変化する。各学部長理事は、各学部の教学改革の方向性について、いつまでに、どのような議論を学部で行っていくのかを明らかにしてほしい。
また、教職員は学生の声を真摯に受け止め、教学のあり方や学生の学びと成長をどう支援するか。このこととキャンパスのあり方について、大学全体で議論し学生の要求に応えて欲しい。教職員組合に対しても、大学側と教育の質向上について具体的な議論をお願いしたい。大学側もそれに真摯に応え、リーダーシップを持って課題を進めてほしい。
5. 7月の全学協議会代表者会議でも主張したとおり、学生は学費値下げを要求している。これまでの教学改革は、学費に転嫁し、学部の教学改革に伴う学費係数、説明が明確に行えない実験実習費など、学生・父母に負担を強いる形で行われてきた。小集団科目の改善要求、大規模講義解消、教室条件等様々な要求があがっており、このような状況を残したまま新たにキャンパス整備や教学改革等にお金が投入されていくことに危惧を持っている。新キャンパス建設に伴い、学費転嫁を行わないのであれば、今後学費を一切上げないということを確約して欲しい。今後値上げするのであれば、それは「転嫁」に繋がる。また、新キャンパスを作っても学費が同一水準なのであれば、これまでの教学改善率は一体何だったのか、真摯に総括して欲しい。
6. 新キャンパスを待たずとも解決できる課題があるはずであり、次年度から改善実施をしてほしい。学生の意見が反映されてきたキャンパス整備ではなかった。体育館建設に伴う北グラウンドの閉鎖、キャンパス内駐輪スペースの設置、耐震工事（明学館）に伴う危険な状態など真に学生の意見が取り入れてきた整備だったといえるのか。キャンパス間移動に伴うシャトルバスのインフラ化、課外施設の増加は絶対的な数の問題より施設外活動によって危険を及んでいる団体や活動場所があってもその環境が伴っていない団体を助ける事になる。最低限を整えるのではなく、今ある状況をより高めていく事が重要である。
7. 学友会としては、教学、施設、学費・財政政策を含め、新中期計画の中でいつまでに、どのような範囲で上記の内容を具体化するのか、学生を取り巻く状況を具体的に改善することについて、明確なビジョンとスケジュール、財政的な見通しを示すことを求める。具体的には、これまで初年次教育について要求をしてきた。新任の教員はオリター、ESに頼りっきりという事例もある。ST比だけでなく教育の中身（ソフト）も改善されなければならない。新学部設置に伴う学生の進路保障や育成していく学生像など、具体的に解決を求められている。教学、学生生活、課外自主活動等、学生の切実な要求をどのように新・中期計画に盛り込み、キャンパス構想と整合させていくか、具体的にいつまでに今までの要求を改善していくのか。スケジュール、財政的な見通しを含めて説明を求める。新キャンパス構想とあわせて常任理事会として明示し、各学部教授会と具体的に協議し提示することを求める。
8. 今後の計画に学生の意見をどのように取り入れていくのかを具体的に示してほしい。

キャンパスの問題は教学、学生生活と密接に関係をしている。しかしながら、大学全体を見越した教学展開の話し合いが行われていないのは大きな問題である。今後、学友会は個別懇談会を経て、12月に全学協代表者会議を開催する予定となっている。教学や施設に関する学費・財政政策を含め、新中期計画の中でどのように、いつまでに具体化するのか。新キャンパス構想もその中に位置づけられるべきであり、学生を取り巻く状況を具体的に改善することについて、明確なビジョンとスケジュール、財政的な見通しをふまえ、教学、学生生活、課外自主活動等、学生の切実な要求をどのように新中期計画に盛り込み、キャンパス構想と整合させていくかについて、常任理事会がリーダーシップを発揮してまとめていくべきである。以上をふまえ、学友会がこれまであげてきた課題に具体的に答えてほしい。

<院生協議会連合会>

1. 常任理事会は、「衣笠キャンパスの狭隘化」を主な理由に、新キャンパス構想の一環として茨木市内用地の買い取りを、全学議論を待たずに急速に進めており、閉鎖性・無計画性を表している。既存キャンパスのグランドデザイン、新キャンパスの教学・施設の目的的计划は、全学協議会を通じて既存の全学課題、既存の各学部・研究科課題に真摯に向き合うことで達成されるべき問題である。
2. 現実的に衣笠キャンパスから学部が移転することになれば、人文系学部がキャンパスを跨ぐことになり、教員が授業や研究指導のためにキャンパス間を移動する必要がある。院生の指導時間の減少や学際的研究の余裕を狭めることになる。研究科を横断した指導を受けたい場合、移動が負担となる。図書館、TA等の体制なども影響が出る。キャンパスを跨ぐTAには財政的な措置を求める。
3. 8月の新キャンパス構想に関する説明会は、資料を読み上げるのみであった。既存研究科改革について説明を受けていない研究科もあり、疑問が噴出した。財政的な裏づけも曖昧な文言だけで説明され、混乱が生じている。財政シミュレーションについて、前提となる考え方、もう少し詳細な資料を示すべきである。それに基づいて具体的議論を行いたい。
4. 現状でも検討できる課題については、早急に検討を要望する。(図書費、施設問題等)

<組合>

1. 今回のキャンパス構造は、提起が唐突であり、議論時間が短く、全学の議論を軽視している。諸交渉の結果、理事会は決断を見送らざるを得なくなったが、総長は、昨日の交渉で、判断理由を明らかにしなかった。キャンパスコンセプト、グランドデザインに対する答えを出せず、計画なき土地購入では確信が持てない。組合は、各職場において、教学改革、人事政策等改革の教研集会等を開催して議論を深めてきた。しかし、この間の議論は論理のすり替えが起こっている。総長は、新キャンパスができれば新・中期計画の課題を解決する事が出来るとしているが、これは全学で合意形成す

るための議論を放棄するものである。誰が、いつまでに責任を持って提起するのか示すべきである。教学、学生生活、課外活動等学生の要求を全学で議論できる場が必要である。また、組合は学費値下げを春闘要求でも掲げてきたが、学友会からの学費値下げ要求をしっかりと受け止めるべきである。

2. 組合は、教育の質の改善の議論を集会や未来フォーラム等で行ってきた。これは、一人ひとりの学びの質をどう保障していくのか、密度の濃い教育をどう作っていくのか、ということである。理工学部の物理かけこみ寺、学びマップ、地域と結びついた学びと実習、ラーニングコモンズ、教学ガイドラインなど、一人ひとりの学生とどのように向き合うかという議論を具体化する課題である。今回の新キャンパス提案は、教学、学生生活等について、具体的な議論があってはじめて進めることができる。今後、教学、学生生活など具体的に議論していきたい。

II 常務理事懇談会で学友会、院協から預かった課題への回答

冒頭、10月11日の常任理事会（臨時）で確認された新キャンパス取得の交渉継続の判断について上田副総長から説明した。その後10月11日の常任理事会（臨時）の議論を踏まえ以下の点について回答を実施。

1. 新中期計画と学部教学改革、新キャンパス構想を含めた学園ビジョン（上田副総長）
2. 新・中期計画論議の進め方と教学改革に関わる論点（中村常務理事）
 - ①新・中期計画での教育の質向上
 - ②各学部・研究科の教学改革議論
 - ③2011年度からの計画要綱の策定
 - ④今後の教学展開キャンパスコンセプト
3. 学費について（仲上常務理事）
4. 現時点で解決を求められている課題について（國廣常務理事）
 - ①食環境
 - ②駐輪場
 - ③交通アクセス、シャトルバス
 - ④既存キャンパス整備

III 各パート見解表明、および大学側説明をふまえた論点

1. 今次の重要な学園の政策判断についての今後の進め方と合意形成のあり方
 - ①13日に常任理事会で今後の議論の進め方、課題について議論した内容について、常任理事会の責任において全学に明らかにする必要がある、13日の常任理事会をふまえて全学への提起の方法を検討する。
 - ②新中期計画各委員会での議論をまとめ、今年、今年度内に計画を策定する。2011年から具体的取組が進められるよう、工程表をふくめ年次計画化をはかる。
 - ③前倒しした教学改革、キャンパス構想、財政見通し等重要な学園としての判断、合意

形成について、具体的な協議の持ち方を検討する。

- ④学部教学改革との兼ね合い、全学の議論をどのように学部落实到し込んでいくかについて学部長懇談会等設定を検討する。

2. キャンパス構想について

- ①財政シミュレーションについて、新キャンパス展開等の予算的裏づけとなるもののなかで、具体的に検討した内容を提示してほしいとの要望がだされている。
- ②衣笠キャンパス狭隘化について、具体的にどのような点を課題として認識しているか、具体的に検討した内容について説明する。

3. 学費改定方式と改革に関わる財政政策の課題

- ①学生の学費負担と改革の内実化の課題を重く受け止め、今後の各種懇談会、全学協議会等で議論する。
- ②学費の考え方について、2011年度の全学協議会で論議する。
- ③今後の財政政策について、キャンパス取得とは別の問題として財政運営、指標見直しについて議論状況を説明する機会を設ける。

4. 教学、学生生活、課外自主活動等個別課題

- ①学生の進路の課題、ラーニングコミュニティの実質化等、学部長とともに問題提をどう受け止めるかを検討する。
- ②教学の内実化の課題については、ST比改善の具体化（2012年からの実施）、立命館大学での学びについて（「未来パンフ」）まとめており、今後の活用について教授会ともども検討する。
- ③進路・就職は、学生実態の変化に答えきれていないという課題から、後半期から委員会を立ち上げ検討を開始。1回生からのキャリア形成をどのように進めるかは、今後の課題とする。
- ④学生がどのように育っているかが見える教育、一人ひとりとしっかりと向き合える教育、教室条件、ST比、1つの授業に対する努力を支える体制等ハードだけではなくソフト部分の充実、両者の接合部分、システムのすべきこと等を改革のなかで進める。
- ⑤大学院課題については、奨学金政策について見なおしを進めており、特に修士課程の学費・奨学金政策について2011年全学協の課題とする。あわせて、前期課程のキャリアパスのあり方について教学部として責任をもって議論する。
- ⑥これまでは、改革にあたってスペースや教員等の体制でも最低限必要なものを確保することを基本に検討を進めてきており、そのことが教室不足、スペース不足などの課題につながっている側面がある。今後の検討にむけては発想の転換が必要である。学生像の議論を深め、正課・正課外の学びと成長をサポートし、安心してゆとりある学生生活の実現にむけて検討する。
- ⑦学生生活、課外自主活動等具体的要求については、今後の懇談会、全学協議会等にむけて学生的心声を聞きながら検討する。

以上

2010.10.13 常務会

2010.10.13 常任理事会

(総合企画室)

新キャンパス構想に関わる意見集約の状況と今後の進め方

1. 学部・研究科、職員職場からの意見集約まとめ

意見集約(9月29日常任理事会)では肯定的・否定的含めさまざまな意見や論点が提起されているが、その内容は大きく以下の点に整理できる。

1) 検討の進め方と合意形成

- ①提起が「唐突」であり、議論期間設定が「拙速」「性急」である。
- ②新中期計画の検討をはじめこの間の課題とかい離している。
- ③学生への説明と協議が必要
- ④取得時期の判断について(10月時点での判断は反対等々)

2) キャンパスコンセプトと教学創造

- ①教学デザイン、キャンパスコンセプトの議論が不十分
- ②衣笠キャンパス狭隘化の解消の必要性、一方で狭隘化解消につながる提起か

3) 新キャンパスについての意見

- ①新たなキャンパス構想の必要性
- ②山ノ内についての再検討
- ③大阪・北摂に対する評価と情報提供

4) 大阪展開での京都ブランドと学生募集への影響

5) 新キャンパス構想と関わって具体化すべき課題として、教学システム、管理運営体制、事務体制、学生生活・課外自主活動課題、財政見通しがあげられる。

2. 学友会・院生協議会が提起している論点

新キャンパス構想と関わっては、10月4日に学友会・院生協議会と常務理事懇談会を行い、10月11日に事務折衝、10月12日に全学協議会代表者会議を開催した。学友会は新キャンパス構想について、学生がおかれている状況の改善につながるものでなければならず、年来提起してきた課題解決につながることを少なからず期待しているが、以下の点について回答、方向性を示すこと、を求めている。

- 1) マルチキャンパスのもとで、学部の教学改革と新キャンパス構想、新中期計画と各学部教学改革を結びつけ、新キャンパスデザイン、教学のビジョンを示すこと。
- 2) 衣笠キャンパス狭隘化を解決するために、いつまでに、どのような範囲で検討を行うのかを明確にすること。
- 3) 財政シミュレーションを提示し、学費への転嫁を行わないことを明確にすること。
- 4) 五者懇談会、代議員会議決事項において提起した現状でも改善できる課題(①教学要求への対応、②課外自主活動要求への対応、③両キャンパスの狭隘化への対応、④衣笠キャンパス新体育館建設に関わる臨時駐輪場問題への対応、⑤キャンパス間移動のシャトルバス問題への対応)について、真摯な議論を行い、早急に具体化を図ること。

3. 討議を通じた常任理事会としての確認事項と検討を深めるべき課題

特別委員会、常任理事会での検討内容とともに、各学部等の意見集約、学友会・院生協議会や教職員組合との意見交換を踏まえた論点を整理し、確認事項と今後検討を深める課題を確認する。

さらに7月のキャンパス将来構想の方向性と確認事項をうけて、検討を深めるべき課題について常任理事会を中心に議論し、意見集約での論点への返しも含めその内容を学内で共有し、議論プロセスを積み上げていく取り組みを進める。

1) これまでの常任理事会の確認事項

- ①キャンパス狭隘化（特に衣笠キャンパス）は喫緊の課題であり早急な解決が必要。
- ②立命館の教学展開、キャンパス狭隘化の解決にむけては、新中期計画前半期を目処に、新キャンパス供用開始を最大限努力する。
- ③新中期計画の各委員会の検討、教学展開、キャンパス創造を計画として収斂していく学内の検討を年末／年度末にかけて取り組む。
- ④学部・研究科の教学展開、諸制度については2011年度中に具体化・明示を進める。
- ⑤これまでの議論を踏まえ、10月中の判断を行わない。
- ⑥大阪・北摂での学生募集について、外的要因（全国的な地元進学志向・自宅通学志向の高まり、京滋との比較での大阪の受験人口規模）を踏まえ、本学学部ごとの地域別志願構造が異なるなかで近畿圏比率が高い学部については、大阪・北摂により有力校の志願が見込めること、逆に滋賀（特に北部）の志願への影響が考えられることの推測など。
- ⑦財政について、大阪・北摂での新キャンパス構想と既存学部・研究科の教学改革、人的体制の充実、既存キャンパス整備を現行の収支の枠内で取り組むことは、一定の仮定の範囲で可能との財政見通し。

2) 検討を深めるべき課題

- ①山ノ内浄水場跡地の検討
- ②キャンパス創造と学部・研究科の展開

なお、①の山ノ内の検討に際し、教職員体制、ガバナンス・職員体制、学生生活・課外自主活動条件を盛り込んで検討する。

3) その他

常任理事会での確認事項、検討内容を適宜、学内に返していく。

4. 新中期計画の各委員会の答申と計画要綱の作成

新中期計画の各委員会は6月の中間まとめ提起と全学園からの意見集約以降も答申作成にむけた討議を継続し、第2委員会から第5委員会については最終答申確定段階にある。第1委員会については、他の委員会答申内容と新キャンパス構想を計画の全体像・フレームに位置づける役割から答申作成テンポは遅れざるを得ない。今後はキャンパス創造の議論を見すえながら、教育、研究、学園創造についての各委員会の検討を踏まえ、総合調整会議（拡大）で計画要綱の策定段階に入ることとなる。ついで、第2委員会から第5委員会答申については10月20日常任理事会に報告を行うよう、各委員会との調整を行う。

以 上

この間のキャンパス将来構想の経過について

2010 年 10 月 13 日
常任理事会

常任理事会は、本年 7 月にキャンパスの将来構想を全学に提起いたしました。以降、様々なご意見やご質問を頂戴し、提起後も幾つか説明の文書を配布してきました。常任理事会では、みなさんのご意見を踏まえ、この間、精力的に誠心誠意、議論してきましたが、特に判断時期及び新キャンパス展開と教学論議の関係性については、厳しいご意見があったと受け止めています。

本構想にある新キャンパス候補地については、学内の議論を経て判断するという前提で交渉先と話をしております。本学以外にも当該用地について打診しているところが複数あることもあり、10 月を目処に検討に全力を尽くすとしていましたのは、この間、説明をさせていただいたとおりです。

しかしながら、今時点の状況としては、みなさんのご意見と同様、常任理事会としても未だ最終的な結論を得ていません。したがって、全学の議論を深めるには今少しの時間が必要と考え、交渉先に判断時期の延長について、打診を行いました。極めて厳しい交渉となりましたが、常任理事会としては、少なくとも 10 月中に本構想について結論を出さないこととしました。判断は延期しますが、常任理事会としてはこれまでと同様、速やかに集中して本構想の検討を継続し、全学の議論を深めることに努力いたします。

この間、みなさんから寄せられたご意見などにより、論点は大いに深まってきたと考えています。また、全学協議会代表者会議も開催するなど学友会や院生協議会とも意見を交換し、学生・院生の年来の要求を踏まえて、教学改革、既存キャンパスの抜本的改善の検討の視点も深めてきました。その結果、次の点で、常任理事会として全員で一致できています。

- ① 各学部・研究科等の教学改革と、キャンパスの狭隘性（特に衣笠）の早い解決の必要性。
- ② そのために新たなキャンパス創造が必要であること。
- ③ その判断のため、集中的に検討し、速やかに方向性を定めること。
- ④ 新中期計画は、年内/年度内にまとめ上げること。

こうした検討を積み重ねることによって、何より学生・院生のためにという視点で、そして立命館の将来的な展望のために、合意形成に向けて様々な課題を乗り越えられると確信しています。

今後も常任理事会は責任を持って検討を進めますが、これまでの議論の進め方、特に、常任理事会で共有している情報や検討状況がみなさんに伝わりにくいという、情報の伝達について課題を感じています。本構想は極めて重要な検討課題であり、状況をみなさんと共有していきたいと考えています。そこで今後は、この構想に関わる常任理事会での検討内容や情報をお伝えするために、常任理事会の資料をいち早くみなさんのお手元にお届けいたします。

立命館を支えるのは、構成員一人ひとりです。みなさんのご理解と一致が、本構想の前提として必要と考えています。是非、学生・院生のため、立命館の将来ために、継続した議論をお願いしたいと思います。常任理事会としても、みなさんと共により良い結論を得るべく、全力で努力することをお約束いたします。